

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-04-01	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	道路占用等事務費		部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	大木	
			担当者名	山崎	内線	2714	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	道路占用事務費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	28年度	根拠	道路法（同施行令、施行規則）、荒川区道路占用料等徴収条例、荒川区道路占用規則		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-03	快適な生活道路の整備				
目的	道路占用許可、占用許可に伴う工事調整及び道路監察を通じて、道路の公共性の確保及び安全性の確保などを目的とする。 公園占用許可について、公共性の確保及び利用者への安全性の確保を目的とする。						
対象者等	公共事業者（東京電力、東京ガス、NTT、水道局、下水道局）、鉄道事業者、区民						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路占用許可 公益占用（電気、ガス、通信、水道、下水道）及び建築足場や看板などの一般占用について道路法に基づき許可 ・公園占用許可 都市公園法及び荒川区立公園条例に基づき許可 ・道路監察 道路の不法占用の是正指導、占用申請の指導、道路通行の安全性の確保、違反広告物の撤去などを目的とし、日々道路パトロールを実施 ・特殊車両通行許可 車両制限令に基づき、20tを超える特殊車両について通行を許可。通行経路が2以上の道路管理者にまたがる場合は、上位管理者から協議 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・道路占用料については、固定資産税の評価替えに伴い概ね3年毎に改定している。（平成25年4月改定）（次回平成28年4月改定予定） ・公園占用料については、固定資産税の評価替えに伴い概ね3年毎に改定している。（平成25年4月改定）（次回平成28年4月改定予定） 						
必要性	道路の公共性及び安全性を確保するために必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・平成25年度路上放置物等処分業務委託（一般・産業廃棄物収集・運搬処理業務） （有）那須野商店 平成25年4月から平成26年3月末 収集については、3ヶ月に1回						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		1,060	1,320	1,665	1,306	1,040	1,039
決算額（26年度は見込み）		497	885	770	607	375	340	991
人件費等		20,099	19,384	20,859	20,267	19,800	23,360	
減価償却費				8,134	8,708	9,036	10,816	
【事務分担当】（%）		280	280	280	280	280	320	
合計（+ +）		20,596	20,269	29,763	29,582	29,211	34,516	991
特定財源	国							
	都							
その他	道路占用料等	543,336	540,594	608,328	611,275	608,326	611,272	620,170
一般財源		-522,740	-520,325	-578,565	-581,693	-579,115	-576,756	-619,179
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	占用許可件数（大規模・小規模・一般）	1868	1868	1615	1916	1733	1384	2000
	監察件数	26703	26703	31009	16949	13569	12911	20000
	特殊車両許可件数	292	292	257	416	288	334	300
	道路幅員証明件数	32	32	34	20	23	33	35

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
食糧費	道調会議、監督員会議	16	食糧費	道調会議、監督員会議	15	食糧費	道調会議、監督員会議	29
一般需用費	印刷製本、事務用品	126	一般需用費	印刷製本、事務用品	190	一般需用費	印刷製本、事務用品	74
役務費	監察用携帯電話通話料	36	役務費	監察用携帯電話通話料	36	役務費	監察用携帯電話通話料	56
	路上放棄自動車リサイクル券	0		路上放棄自動車リサイクル券	0		路上放棄自動車リサイクル券	20
委託料	不法投棄物処理委託	198	委託料	不法投棄物処理委託	62	委託料	不法投棄物処理委託	287
	路上放置物処分	0		路上放置物処分	37		路上放置物処分	525

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	占用許可件数	1916	1733	1384	2000	-	

（問題点・課題分析）	災害時において、道路占用事業者と連携し、ライフライン等の早期の復旧を図る必要がある。商店の商品が長期的かつ継続的に道路上に陳列されているため、不法占用対策が急務である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	道路占用企業者の防災対策を再確認し、連携して早期に災害対策が図れるよう進捗状況を確認をする。	道路占用企業者の防災対策を再確認し、連携して早期に災害対策が図れるよう進捗状況を確認をする。
	1 警察、消防、保険所等関係機関と連携を図り、商店街等に対して指導の強化に努める。 2 「区報」等に掲載し、日々の道路パトロールを通じて不法占用の改善に努める。	1 警察、消防、保険所等関係機関と連携を図り、商店街等に対して指導の強化に努める。 2 「区報」等に掲載し、日々の道路パトロールを通じて不法占用の改善に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	道路及び公園を適正な状態で管理するため、必要な事業である。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-04-03	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	道路管理システム運営費		部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	大木	
			担当者名	山崎	内線	2714	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-04-01	道路管理システム運営費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠法令等	（一財）道路管理センター協定書		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-03	快適な生活道路の整備				
目的	多種多様な道路の地下埋設物件の管理事務を効率かつ迅速に行うため、国、東京都、23区等が出捐（荒川区は1,212,000円/平成3年）して（一財）道路管理センターを設立。同センターの運営・システム開発に要する経費を各団体が負担し、センターが開発したコンピュータ・マッピング技術を利用した「道路管理システム」を利用している。						
対象者等	（一財）道路管理センター、国・都・区市町村、電気・ガス・通信・水道・下水道などの公益事業者						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路占用許可業務 占用許可申請書、添付図書等の記載内容を標準化し、書類の作成及び管理をコンピュータで処理することにより業務の省力化、高度化を図る。 ・道路工事調整業務 図面と調書を標準化し、システムによる図面・調書の作成、オンライン端末を使用した道路工事計画の入力更新、検索及び施行状況確認等、道路工事調整業務の効率化を図る。 ・道路占用物件管理業務 道路及び占用物件情報のデータベースの一元管理により、端末でのデータ検索や図面の出力を可能とし、業務の効率化を図る。 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和61年3月 (財)道路管理センター設立 ・平成3年6月 道路管理システム運用開始（出捐金は1,212,000円） ・平成12年1月 道路管理センターと協定締結 ・平成12年2月 端末機設置、入力開始 ・平成12年4月 道路占用物件管理業務オンライン検索を開始。占用許可業務オンライン電子申請の運用開始 小規模占用については、来庁しての申請が必要なくなった。 ・平成12年7月 道路占用物件状況図を出図、一般の閲覧に供した。 ・平成24年4月 一般財団法人道路管理センターへ移行 						
必要性	道路占用工事をコンピュータで管理することで、最新の道路状況が把握でき、帳票類も簡素化できるなど事務の効率化に役立っている。また、電子申請制度の採用により、窓口業務の煩雑さの軽減という観点から必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		4,356	3,774	3,680	3,481	3,397	3,343
決算額（26年度は見込み）		4,128	3,589	3,524	3,314	3,371	3,098	2,912
人件費等		5,082	4,886	6,104	5,928	5,783	5,822	
減価償却費				2,034	2,177	2,259	2,366	
【事務分担量】（%）		60	60	70	70	70	70	
合計（+ +）		9,210	8,475	11,662	11,419	11,413	11,286	2,912
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		9,210	8,475	11,662	11,419	11,413	11,286	2,912
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	大規模占用許可件数	343	339	222	290	286	300	268
	小規模占用許可件数	1264	1097	1141	1336	1174	1500	1065

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	レーザープリンタ用品	104	負担金補助等	運営負担金	2,301	負担金補助等	運営負担金	2,295
	道路工事調整会議図面	110	使用料等	端末機一式リース料	354	使用料等	端末機一式リース料	385
	地下埋設物件図	0	委託料	端末機保守点検委託料	282	役務費	占用回線使用料	119
役務費	専用回線使用料	114	役務費	占用回線使用料	115	需用費	消耗品・印刷製本費	113
委託料	端末機保守点検委託料	282	需用費	事務用品・印刷製本費	46			
賃借料	端末機一式リース料	354						
負担金	運営負担金	2,406						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	大規模占用申請件数	290	286	268	300	-	
	小規模占用申請件数	1336	1174	1065	1200	-	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・道路管理センターの運営、システム開発経費はシステム参加団体が負担しているため、その予算及び決算について適切な監視が必要である。 ・電線共同溝システムの運用開始に向けた環境整備が必要である。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
<ul style="list-style-type: none"> ・道路管理センター次年度予算原案の確認 ・継続的なシステム機能改善と開発要望 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路管理センター次年度予算原案の確認 ・継続的なシステム改善と開発要望

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	道路管理事務や占用企業者の申請業務など、事務の効率化のために必要である。

議（要旨）	況（要旨）
-------	-------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-04-04	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	占用工事道路復旧事業		部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	大木	
			担当者名	小林	内線	2714	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	工事費					
	01-01-02	道路復旧調査費					
	01-01-03	事務費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	28年度	根拠	道路法、道路占用工事要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-03	快適な生活道路の整備				
目的	企業者が行う占用工事について、復旧方法・構造・範囲・時期を適切に指導及び調整を行うことにより、道路の掘り返しを抑制し、効率的な工事施行と通行の安全を確保する。						
対象者等	対象道路：特別区道、荒川区管理通路、認定外道路 対象者：都水道局、都下水道局、東京ガス、東京電力、NTT						
内容	<p>1 復旧方法</p> <p>(1) 自費復旧：占用企業者自ら自費にて復旧する。</p> <p>(2) 受託復旧：占用企業者から本復旧費を徴収し、区が本復旧を行う。 一般工事による復旧（道路復旧工事） 応急復旧工事（道路応急復旧工事） 受託については、占用工事の重複や道路全体で整備が必要と思われる場合に実施。</p> <p>2 復旧指導 占用工事毎に区担当者が現地の立会い、構造・範囲・時期の指導及び竣功検査を行う。</p> <p>3 調整業務 年4回の道路工事調整会議を行い、工事内容・工程・競合などを調整する。</p> <p>4 復旧費の徴収 各占用企業者から月ごとに受託工事費及び監督事務費を徴収する。</p>						
経過	<p>～平成10年度：道路課所管</p> <p>平成11年度～：土木管理課所管</p> <p>平成25年度～：施設管理課所管</p>						
必要性	占用工事は、区民生活に必要なライフラインを整備するもので、占用工事を適切に指導・調整することは、円滑かつ効率的な工事施行による通行の安全と道路環境の向上につながり、必要不可欠なものである。						
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>・各企業者から受託工事費及び監督事務費の徴収</p> <p>・道路復旧工事：請負工事の発注（総価契約）</p> <p>・道路応急復旧工事：請負工事の発注（単価契約）</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		81,076	80,217	69,794	115,050	43,433	43,870
決算額（26年度は見込み）		79,785	75,377	67,234	113,028	42,299	42,210	70,067
人件費等		18,534	17,104	18,487	17,969	17,579	16,200	
減価償却費				8,134	8,708	9,036	8,788	
【事務分担量】（%）		290	290	280	280	280	260	
合計（+ +）		98,319	92,481	93,855	139,705	68,914	67,198	70,067
特定財源	国							
	都							
その他	受託工事費及び監督事務費	135,585	122,025	127,755	127,654	112,954	105,997	70,067
一般財源		-37,266	-29,544	-33,900	12,051	-44,040	-38,799	0
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	占用工事（自費復旧）調定金額	49,184	62,114	53,303	45,560	53,556	40,005	58,018
	占用工事（受託復旧）調定金額	54,949	59,911	74,451	82,094	59,398	65,992	74,666
	道路復旧工事実施路線数	8	7	7	12	2	3	6
	道路応急復旧工事実施件数	57	45	33	33	31	24	41

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	消耗品費	11	工事請負費	道路応急復旧工事	27,911	工事請負費	道路復旧工事	67,584
	印刷製本費	177	工事請負費	道路復旧工事	12,538	委託料	測量調査	1,986
委託料	測量調査	2,363	委託料	測量調査	1,470	需用費	印刷製本	497
工事請負費	道路復旧工事	11,850	需用費	印刷製本費	272			
	道路応急復旧工事	27,898	需用費	消耗品費	18			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	復旧指導件数	1364	1309	1065	1200	-	自費復旧、受託復旧の合計数
	自費復旧指導件数	1076	1069	829	1000	-	
	受託復旧指導件数	288	240	236	200	-	

（問題点・課題分析）	各占用企業者が耐震化や需要の変化へ対応するための設備更新を早急に進めている一方、企業者間の調整や企業者工事と道路補修計画との調整による道路の掘り返し抑制が強く求められている。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	各占用企業者の道路工事計画を早期に把握し、効率的に工事が施行されるよう指導及び調整に努める。	各占用企業者の道路工事計画を早期に把握し、効率的な工事が施工されるよう指導及び調整に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	占用工事に伴う復旧整備は、道路を良好な状態に維持するために不可欠である。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-04-05	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	道路管理事務費		部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	大木	
			担当者名	西川	内線	2718	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-05-01	道路管理事務費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	40年度	根拠法令等	道路法		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-03	快適な生活道路の整備				
目的	区道の認定・改廃、境界確定、不法占使用の解消等を行い、道路を適正に管理する。						
対象者等	区民等						
内容	1 区道の認定・改廃等を行う。 ・区道の認定・廃止 ・区道敷等の土地の寄附申請受理 ・細街路拡幅整備要綱、市街地整備指導要綱等に基づく区域変更 2 区道及び法定外公共物を管理する。 ・道路等の境界確定及び現地標示 ・区道等境界証明及び区道等区域証明の発行 ・公共基準点の管理保全 3 不法占使用対策を行う。 ・建築確認申請時による不法占使用の状況把握及び指導 ・不法占使用解消に伴う道路境界保全工事 ・法定外公共物の売払い申請受理						
経過	・平成11年度から道路認定事務（一般道路）と補足測量事務等を統合し、道路管理事務費とした。 ・平成20年度から公共基準点の管理保全を行う。						
必要性	区道等を適正に管理する。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	31,646	31,745	41,035	40,796	37,639	38,308	48,676	
決算額（26年度は見込み）	30,418	24,100	35,389	35,915	36,712	34,790	48,676	
人件費等	61,932	61,776	63,727	61,920	60,496	63,716		
減価償却費			24,983	26,746	27,752	30,082		
【事務分担量】（%）	590	870	895	860	860	890		
合計（+ +）	92,350	85,876	124,099	124,581	124,960	128,588	48,676	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	92,350	85,876	124,099	124,581	124,960	128,588	48,676	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	境界確定申請	142	110	141	113	171	-	
	境界確定図・区域証明発行	1110	1152	1268	1232	1437	-	
	不法占使用の解消（道路保全工事）	14	12	28	29	28	-	
	売払いによる不法占使用の解消	5	2	5	2	5	-	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費	ガソリン代	39	工事請負費	道路境界保全工事	28,062	工事請負費	道路境界保全工事	39,913
一般需用費	現場消耗品等	1,584	委託料	補足測量委託	4,793	委託料	補足測量委託等	5,031
印刷製本費	地図・青焼製品	95	需用費	現場消耗品	1,731	使用料等	児童遊園土地賃借料	1,930
物品修繕費	自動車等備品修繕	28	使用料等	自動車リース	203	需用費	現場消耗品	1,673
委託料	補足測量委託等	5,121				報償費	道路愛称名検討委員会委員報償費	126
工事請負費	不法占解消境界工事	29,653				役務費	公函等複写手数料	3

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	境界確定件数	122	114	186	118	120	関係権利者の合意に基づく確定
	不法占使用解消件数	29	28	25	28	20	境界確定に基づく道路保全工事

（問題点・課題 指標分析）	道路区域や官民境界の調査を行う敷地調査は、平成元年から15年度までに区内の50%の調査を実施した。しかし、多額の予算を必要とすることや、地籍調査への移行も含めて検討を要するため中断している。不法占使用等により道路としての機能を消失し実体のない認定区道や法定外公共物について、用地の整理と有効活用を行うため廃道や払い下げの検討が必要になっている。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
土地の境界が明確になることにより、災害時の迅速な復旧等に役立つと共に境界をめぐるトラブルの未然防止や土地の売買・分合筆の円滑化が図られるため地籍調査に着手。	地籍調査事業の積極的な推進
機能を消滅した認定区道や法定外公共物を周辺と一体になった用地として有効活用することにより、開発や災害に強い街づくりを推進するため、売払いを積極的に検討する。	機能を消滅した認定区道や法定外公共物を周辺と一体になった用地として有効活用することにより、開発や災害に強い街づくりを推進するため、売払いを積極的に検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	道路を適正に管理するため、必要な事業である。

議（要旨）	【平成23年第二回定例会】 旧江川堀の整備について
-------	---------------------------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-04-06	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	道路台帳補正費		部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	大木	
			担当者名	加納	内線	2718	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-05-02	道路台帳補正費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	40年度	根拠法令等	道路法		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-03	快適な生活道路の整備				
目的	区道の認定・改廃及び細街路の拡幅整備事業等により、区域の変更があった箇所について道路台帳を補正し、道路を適正に管理する。						
対象者等	区民等						
内容	1 区道の認定・廃止・区域変更（細街路拡幅整備箇所・市街地整備箇所等の変更箇所）について、測量を実施し、道路台帳平面図及び調書を補正する。 2 細街路拡幅整備箇所等について図面化と求積を行い、区道等区域に編入するための図書を作成する。						
経過	昭和40年度：道路台帳現況平面図の調製を開始 平成11年度：道路認定事務（細街路）と道路台帳作成費を統合 平成12年度：道路管理センター端末による地下埋設物台帳平面図の閲覧開始						
必要性	道路法28条の規定により、道路管理者は道路台帳の調製・保管が義務付けられている。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	13,995	13,995	14,398	13,665	13,013	12,250	11,827	
決算額（26年度は見込み）	12,495	11,813	12,548	10,872	10,391	10,920	11,827	
人件費等	3,934	2,565	3,488	3,388	3,304	3,327		
減価償却費			1,162	1,244	1,291	1,352		
【事務分担当】（%）	50	35	40	40	40	40		
合計（+ +）	16,429	14,378	17,198	15,504	14,986	15,599	11,827	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	16,429	14,378	17,198	15,504	14,986	15,599	11,827	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
道路台帳補正延長（m）	5583	6216	6000	6850	6883	-		
細街路等区域編入件数	121	105	103	97	102	-		
細街路等区域編入延長（m）	1195	1285	1110	1253	1121	-		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	道路台帳補正委託	10,391	委託料	道路台帳補正委託	10,920	委託料	道路台帳補正委託	11,827

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
	道路台帳補正（％）	100	100	100	100	100	変更部分の台帳補正

（問題点・課題 指標分析）	<p>・道路台帳平面図における道路幅員の表示が側溝の内側表示になっているため、道路全幅員算出には道路台帳幅員に側溝幅（両側側溝の場合は20cm）を足し、発行の都度、相手方にこの説明が必要である。 表示を全幅員に変更することによって、説明が不要になり、勘違いも起こりにくくなり効率的な対応が可能になる。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
道路台帳平面図の道路幅員を総幅員で表示するため図面の修正が必要になる。しかも一斉に切り替える必要があるためその作業の方法や委託方法等について検討を行う。	道路台帳平面図の幅員表示について修正委託を行い、台帳平面図を全幅員表示に一斉変更し公開する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	道路台帳の調製は道路法に規定され、区民生活に不可欠な重要な事業である。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-03	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	自動車等維持事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	佐藤	内線	2731	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-01	自動車等維持費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	62年度	根拠法令等	道路運送車両法等		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-03	快適な生活道路の整備				
目的	道路及び公園の維持管理に必要な補修車や作業用機械等の修繕等を行い、良好な状態で保有し、業務に使用する。						
対象者等	なし						
内容	補修車及び作業用機械等備品の修繕等						
経過	補修車 3台（課所有2台、リース1台）...車検・6ヶ月点検・修繕 軽商用車 2台...修繕 ホイールローダ 2台...修繕 自動車等修繕 作業用機械等備品修繕						
必要性	道路及び公園を適正に管理するため、道路補修車及び作業用機械等備品の維持管理は必要である。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・補修車の車検・6ヶ月点検・整備等を業者に委託する。 ・ホイールローダの年次点検・修繕を業者に委託する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		3,513	3,659	3,189	2,547	2,693	2,561
決算額（26年度は見込み）		2,359	2,547	2,253	1,890	2,005	1,760	3,220
人件費等		14,139	11,809	13,516	5,966	6,595	3,924	
減価償却費				4,504	2,955	3,227	2,366	
【事務分担当】（%）		231	145	155	95	120	70	
合計（+ +）		16,498	14,356	20,273	10,811	11,827	8,050	3,220
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		16,498	14,356	20,273	10,811	11,827	8,050	3,220
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	道路補修車及び軽商用車所有車	2	2	2	2	2	2	
	道路補修車及び軽商用車リース	1	1	1	1	2	3	
	ホイールローダ所有車	-	-	-	-	-	1	
	ホイールローダリース	1	1	1	1	1	1	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費	道路補修車（軽油）&軽ワゴン車（ガソリン）	434	需用費	軽油・ガソリン・自動車維持用消耗品・修繕	861	需用費	軽油・ガソリン・自動車維持用消耗品・修繕	1,954
一般需要費	自動車等維持用消耗品	81	使用料等	ホイールローダ等自動車賃借	851	使用料等	ホイールローダ等自動車賃借	1,216
一般需用費	車検・6ヶ月点検・年次点検・修繕	590	公課費	重量税	49	公課費	重量税	50
賃借料	賃借料	851						
公課費	重量税	49						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標							

（問題点・課題分析）	保有する車両の劣化を最小限に抑え、不意の故障を回避するためには、定期的な点検及び適宜の補修が必要である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
（状況の実）	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	日常からの点検を通じ、大規模な修繕にならないよう、必要とされる整備を実施し保有車の長寿命化及び安全運行の確保を図る。	日常からの点検を通じ、大規模な修繕にならないよう、必要とされる整備を実施し保有車の長寿命化及び安全運行の確保を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	道路補修車等を適切に維持管理するうえで必要な経費である。

（議会議案要旨）	
----------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						委託料	道路ストック総点検委託	83,926

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	道路の損傷や附属物に対する陳情件数	-	-	-	-	200	陳情件数を限りなくゼロに近づける。(舗装、標識、ミラー)
	道路改修が必要な道路延長(%)	-	-	-	-	20	区道総延長197kmのうち、改修が必要な延長をゼロに近づける。

(問題点・課題分析)	点検終了後は速やかに改修計画を策定する必要がある。
	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	点検結果を軸に、工事費の平準化を取り入れた改修計画に基づき、計画的に実施していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	推進	道路利用者及び第三者への被害防止のため、定期的に点検を実施する必要がある。

議会議況(要旨)	
----------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-06	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	道路清掃事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	大久保	内線	2736	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	道路清掃費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	28年度	根拠法令等	道路法		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-03	快適な生活道路の整備				
目的	区が管理する道路への、定期的な清掃等の実施によって良好な道路環境を維持し、地域居住者や通行者等の利便及び安全を確保する。						
対象者等	荒川区が管理する道路						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・路面清掃車による道路清掃委託 広幅員の道路を年52回機械清掃。さらに、そのうち桜が植樹されている路線と落葉の多い路線についてはそれぞれ年4回と年6回の清掃回数上乘せあり。 ・道路清掃（緑地等）委託 特定4地区の人力清掃〔三河島せせらぎ、下御隠殿橋、補助109号線緑地、尾久区民事務所裏〕。 ・道路清掃（緊急）委託 落葉等の苦情に対する緊急対応清掃。 ・西日暮里駅高架下修景施設清掃委託 西日暮里駅ガード下のギャラリーを年6回清掃。 ・雨水樹浚渫清掃委託 区内全体で約20,000個ある雨水樹のうち、平成26年度は約3,700個を汚泥吸引車で浚渫清掃。 ・雨水樹浚渫汚泥処理委託 上記浚渫委託で発生した汚泥を処理する。 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・道路清掃（路面清掃等） 終戦後の失業対策事業から引き継がれている。 ・高架下修景施設清掃 施設設置後、平成8年度より委託（道路付属物としてギャラリー化）。 ・道路特別清掃 平成3年度より委託（同18年に同11年創設の南千住地域清掃と統合）。 ・雨水樹清掃（汚泥処理含む） 委託開始時期は不明（昭和40年代後半から委託化したと思われる）。 						
必要性	地域居住者や通行者等の利便及び安全を確保するために、道路を常に良好な状態にしておく必要がある。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・委託件数：8件（合計67,825,905円）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	75,529	76,622	77,637	78,126	73,470	71,694	69,647	
決算額（26年度は見込み）	73,514	76,622	74,421	76,863	71,493	68,961	69,647	
人件費等	11,286	9,937	12,523	11,427	10,950	12,147		
減価償却費			6,740	7,464	7,422	7,030		
【事務分担量】（%）	240	192	232	240	230	208		
合計（+ +）	84,800	86,559	93,684	95,754	89,865	88,138	69,647	
特定財源								
国								
都	11,368	11,368	11,495	11,061	10,120	10,008	9,089	
その他								
一般財源	73,432	75,191	82,189	84,693	79,745	78,130	60,558	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
路面清掃車による清掃（m）	50090	50600	51110	51460	51460	51460		
道路特別清掃（延km ² ）	2.433	2.433	2.433	2.341	2142	2141		
雨水樹浚渫清掃箇所（個）	6400	6400	6500	6500	6500	4000		
カーブミラー清掃面数（面）	748	709	649	0	700			

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	路面清掃車による清掃委託	33,355	委託料	路面清掃車による清掃等委託	68,394	委託料	路面清掃車による清掃等委託	68,493
委託料	道路清掃（緑地等）委託	1,967	役務費	へい死動物等死体処理	547	役務費	へい死動物等死体処理	804
委託料	道路特別清掃委託	20,017	需用費	清掃用消耗品	20	需用費	清掃用消耗品	350
委託料	雨水桝浚渫清掃委託	8,941						
委託料	雨水桝浚渫汚泥処理委託	1,368						
委託料	西日暮里駅高架下修景施設清掃委託	1,180						
委託料	その他委託等	3,776						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	路面清掃車による清掃実施率（％）	100	100	100	100	100	
	道路特別清掃実施率（％）	100	100	100	100	100	

（問題点・課題 指標分析）	道路清掃は、区道の中でも広幅員で交通車両が多い路線や、ごみの量が多く出やすい特定の路線のみを定期的に実施しているが、幅員が狭い生活道路等は実施していない。そのため、生活道路に面している居住者等から落葉の時期に道路清掃の要望が多い。 家電の不法投棄が、人通りの少ない地区を中心に目立っている。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
個人住宅や店舗等に接する生活道路清掃（門前清掃）への理解や協力に係る取り組み等を行い、道路環境の向上を図る。	引き続き、個人住宅や店舗等に接する生活道路の門前清掃への理解や協力に係る取組等を行っていく。
区道及び区道付帯施設の清掃・保守業務に関わる委託先事業者や道路管理部署との連携により、区道への不法投棄等を更に減少させ、快適な道路環境ひいては地域居住者等の安全・安心の実現を図る。	引き続き、委託事業者や道路管理部署との連携を密にし、不法投棄等を減少させていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	道路を安全で快適な状態に維持するうえで重要である。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費	電気・ガス・料金等	2,416	工事請負費	道路応急工事	23,341	工事請負費	道路応急等工事	34,955
一般需用費	消耗品・修繕費	5,583	委託料	透水性機能回復等	17,643	委託料	透水性機能回復等	29,729
役務費	電話料・残土処理等	826	<small>負担金補助及び交付金</small>	日暮里舎人線負担金	5,016	<small>負担金補助及び交付金</small>	日暮里舎人線維持管理負担金	4,771
委託料	透水性機能回復等	21,099	一般需用費	消耗品・修繕費	5,480	一般需用費	消耗品・修繕費	3,636
<small>使用料及び賃借料</small>	コピー機使用料カメラ賃借料等	965	光熱水費	電気・ガス料金等	2,521	光熱水費	電気・ガス料金等	3,189
原材料費	道路補修用原材料	3,158	原材料費	道路補修用原材料	1,162	原材料費	道路補修用原材料	2,700
<small>負担金補助及び交付金</small>	日暮里舎人線維持管理負担金	4,558	<small>使用料及び賃借料</small>	コピー機・カメラ等使用料	918	<small>使用料及び賃借料</small>	コピー機・カメラ使用料	714

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	透水性舗装の機能回復施工面積 (m ² /年)	998	821	651	700		総面積(車道):76,994m ²
	エレベーター等保守点検委託(式)	1	1	1	1		下御隠殿橋:EV(1台)、南千住駅連絡通路:EV(2台)、エスカレーター(2台)外

(問題点・課題分析) 他区の実況	・透水性舗装の累計面積の増加に伴い、機能回復に要する費用を増額して確保していく必要がある。 ・エレベーター及びエスカレーターの点検については、点検項目と定期的な実施が法で定められており、コスト減が困難である。
	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	より広い面積の機能回復が図れるような方法を検討する。	より広い面積の機能回復が図れる方法で実施する。
	価格を抑えたエレベーター及びエスカレーターの法定点検を実施する。	より価格を抑えたエレベーター及びエスカレーターの法定点検を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	継続	道路の機能を常に良好な状態に維持するため、不可欠な事業である。

議 会 質 問 状 況 (要旨)	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-08	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	道路損傷復旧事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	熊谷	内線	2731	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	道路損傷復旧工事費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	60年度	根拠	道路法		
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区道路損傷に伴う復旧工事事務取扱要綱		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-03	快適な生活道路の整備				
目的	損傷した道路等の機能回復を通じ、通行の安全を確保するものである。						
対象者等	損傷原因者						
内容	車両の衝突等によって損傷した街路灯、カーブミラー、ガードレール等を含めた道路を復旧する。						
経過	（参考）決算額 ・平成15年度 ¥323,400 ・平成16～25年度 ¥0						
必要性	通行の安全を確保するため、速やかな損傷復旧が必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	382	382	382	382	382	382	442	
決算額（26年度は見込み）	0	0	0	0	0	0	442	
人件費等	2,118	1,629	1,744	1,270	1,239	2,803		
減価償却費			581	467	484	1,690		
【事務分担量】（%）	25	20	20	15	15	50		
合計（+ +）	2,118	1,629	2,325	1,737	1,723	4,493	442	
特定財源	国							
	都							
	その他	200	894	139	669	716	182	486
一般財源	1,918	735	2,186	1,068	1,007	4,311	-44	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	損傷件数	27	23	38	37	58	45	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	損傷復旧工事	0	工事請負費	損傷復旧工事	0	工事請負費	損傷復旧工事	442

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	損傷件数(件)	37	58	45			
	損傷件数のうち原因者判明件数(件)	30	41	29			
	原因者負担率(%)	81	70	65	100	100	原因者判明数 / 損傷件数

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 損傷原因者が特定できない場合がある。 ・ 復旧にあたり当該原因者が損害保険を適用する機会が多く、工事完了まで期間を要する。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	損傷原因者の特定を推進し、区の費用負担の更なる軽減を図る。	損傷原因者の特定を推進し、区の費用負担の軽減を図る。
	復旧工事着手までの期間を更に繰り上げ、安全確保までの期間を短縮する。	復旧工事着手までの期間短縮による安全確保を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	道路附属物等が損傷した場合、原因者からの委託に基づき行う工事である。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-09	戦略プラン	協働	業務	財務	人事																								
事務事業名	道路応急工事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原																									
			担当者名	坪井	内線	2754																									
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-04-01	道路応急工事費																													
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業																										
開始年度	昭和	平成	47年度	根拠	道路法																										
終期設定	有	無	年度	法令等																											
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画																								
行政評価事業体系	分野	環境先進都市																													
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成																												
	施策	08-03	快適な生活道路の整備																												
目的	道路構造物及び道路附属物に破損があった場合、年間単価契約の工種の組み合わせにより、応急的に機能を復旧する。																														
対象者等	荒川区が管理する道路																														
内容	区民からの通報、要望のほか、道路監察等によって発見された道路の破損等について、年間単価契約による請負工事で応急に対応する。																														
経過	<p>・ 昭和47年 4月1日：昭和47年度より道路応急工事を開始</p> <p>区内を二分割し（東地区、西地区）実施している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">24年度</td> <td style="width: 40%;">道路応急維持工事（東地区）</td> <td style="width: 20%;">三桜建設(株)</td> <td style="width: 30%;">28,446,702円（決算額）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>道路応急維持工事（西地区）</td> <td>山藤建設工業(株)</td> <td>28,360,681円（決算額）</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>道路応急維持工事（東地区）</td> <td>山藤建設工業(株)</td> <td>26,013,203円（決算額）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>道路応急維持工事（西地区）</td> <td>三桜建設(株)</td> <td>23,178,549円（決算額）</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>道路応急維持工事（東地区）</td> <td>山藤建設工業(株)</td> <td>29,462,331円（契約額）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>道路応急維持工事（西地区）</td> <td>三桜建設(株)</td> <td>29,462,331円（契約額）</td> </tr> </table>							24年度	道路応急維持工事（東地区）	三桜建設(株)	28,446,702円（決算額）		道路応急維持工事（西地区）	山藤建設工業(株)	28,360,681円（決算額）	25年度	道路応急維持工事（東地区）	山藤建設工業(株)	26,013,203円（決算額）		道路応急維持工事（西地区）	三桜建設(株)	23,178,549円（決算額）	26年度	道路応急維持工事（東地区）	山藤建設工業(株)	29,462,331円（契約額）		道路応急維持工事（西地区）	三桜建設(株)	29,462,331円（契約額）
24年度	道路応急維持工事（東地区）	三桜建設(株)	28,446,702円（決算額）																												
	道路応急維持工事（西地区）	山藤建設工業(株)	28,360,681円（決算額）																												
25年度	道路応急維持工事（東地区）	山藤建設工業(株)	26,013,203円（決算額）																												
	道路応急維持工事（西地区）	三桜建設(株)	23,178,549円（決算額）																												
26年度	道路応急維持工事（東地区）	山藤建設工業(株)	29,462,331円（契約額）																												
	道路応急維持工事（西地区）	三桜建設(株)	29,462,331円（契約額）																												
必要性	道路を利用する歩行者及び車両等の安全な通行を確保するために不可欠な事業であり、必要性は高い。																														
実施方法	<p>（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場確認・作業指示・施工監督・出来高確認は直営 施工は請負工事による。 																														

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		60,964	60,964	60,964	60,333	56,987	52,078
決算額（26年度は見込み）		60,785	60,956	61,926	60,245	56,807	49,192	58,925
人件費等		8,471	6,515	6,104	2,948	4,957	5,478	
減価償却費				2,034	1,182	1,937	3,549	
【事務分担当】（%）		100	80	70	38	60	105	
合計（+ +）		69,256	67,471	70,064	64,375	63,701	58,219	58,925
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		69,256	67,471	70,064	64,375	63,701	58,219
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	施工件数（件）	171	163	143	124	144	102	-

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	道路応急維持工事	56,807	工事請負費	道路応急維持工事	49,192	工事請負費	道路応急維持工事	58,925

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	技能職員による陳情処理件数(件)	847	626	475			樹木・街路灯に関する件数は除く
	道路応急維持工事による施工件数(件)	124	144	102			施工件数 / 依頼を受けた件数

（問題点・課題分析）	区道の陥没や破損等のうち緊急対応を要するものについては、土木管理事務所により最優先に対応しているが、応急維持工事が必要な場合、準備期間が必要となり、それまでの間、通行する歩行者や車両の安全を確保するため、応急措置が必要となる。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
緊急対応数を減少させるために、より高いレベルでの維持管理体制を検討する必要がある。	道路ストック総点検の成果に基づき、計画的に修繕を実施する体制を構築する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	道路を常に良好な状態に保つため、緊急に対応する工事は不可欠である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-11	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	街路樹等管理事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	稲田	内線	2757	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-06-01	街路樹等管理費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	28年度	根拠法令等	道路法		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-03	快適な生活道路の整備				
目的	市街地における街路樹を常時良好な状態に維持管理し、美しい都市景観を形成するとともに良好な生活環境を創出する。						
対象者等	道路等の利用者						
内容	<p>1 定期的な剪定等による維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街路樹等剪定作業委託 歩道設置路線等における69路線の街路樹剪定年1～2回(夏期・冬期) 支障枝の剪定、枯損木の撤去 総本数 約2,300本 ・荒川公園等花壇維持管理委託 荒川公園を除いた区道内の花壇5箇所の花植え替え(年4回) ・グリーンベルト維持管理作業委託 歩道設置路線等(107路線)の植樹帯約35,200mの除草清掃(年3回) 刈込(年1回)の他、灌水・手入れ等 <p>2 緊急対応（発生状況に応じて対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街路樹等病虫害防除 街路樹・植樹帯の病虫害の防除 その他作業委託 台風強風などによる倒木の復旧等の作業 						
経過	平成2年 平成7年	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹関係業務を公園緑地課から道路課へ移管 ・花壇維持管理業務開始 					
必要性	人や車の通行の支障となる枝の剪定や、災害時において倒木の恐れがある枯木の撤去など、植栽を常時良好な状態に維持し、道路利用者の安全を確保する必要がある。						
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 委託4件 総額42,770,999円(26年度契約額)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		49,392	49,878	54,751	50,578	48,052	45,271
決算額（26年度は見込み）		48,948	49,122	50,196	48,503	45,777	44,762	42,588
人件費等		8,894	8,144	8,720	6,128	6,526	6,737	
減価償却費				2,905	2,457	2,549	2,738	
【事務分担当】（%）		105	100	100	79	79	81	
合計（+ +）		57,842	57,266	61,821	57,088	54,852	54,237	42,588
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		57,842	57,266	61,821	57,088	54,852	54,237	42,588
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	街路樹剪定等作業委託（本数）	1386	1356	1527	1220	1660	-	
	グリーンベルト維持管理作業委託（㎡）	14526	14526	9925	10626	10795	-	
	植樹帯花壇維持管理作業委託（㎡）	67	65	67	52	55	-	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	街路樹剪定等作業委託	13,559	委託料	街路樹剪定作業等委託	44,041	委託料	街路樹剪定作業等委託	41,777
委託料	グリーンベルト維持管理委託	20,591	原材料費	原材料	355	原材料費	原材料	357
委託料	植樹帯花壇維持管理委託	3,320	需用費	消耗品	243	需用費	消耗品	233
委託料	街路樹等病虫害防除その他作業委託	7,083	使用料等	高所作業車リース	123	使用料等	高所作業車リース	221
一般需用費他	消耗品及び高所車作業リース料等	1,224	工事請負費		0			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	街路樹剪定率(%)	53	72	76	100	100	実施本数 / 対象本数
	植樹帯花壇管理(%)	100	100	100	100	100	実施花壇数 / 対象花壇数
	グリーンベルト維持管理(%)	100	100	100	100	100	実施面積 / 対象面積

（問題点・課題） （指標分析）	街路樹にサクラなどの高木を植栽している路線において、樹木の成長に伴い、根が歩道舗装（ILB・平板・アスファルト）を持ち上げ、歩行者等の安全な通行に問題が生じている箇所がある。 樹木の幹や枝が道路構造令上の建築限界にかかる街路樹（特にサクラ）が見受けられ、近年では、トラックの接触による倒木も発生している。 街路樹の剪定に関し、近隣住民や道路利用者から要、不要等様々な意見が寄せられ、対応に苦慮している。また、街路樹が老木化している路線では、安全確保のため植え替えが必要な時期に来ているが、住民の理解を得ることが難しい。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
樹木の根上りによる歩道の凸凹状況を改善するため、部分的に補修する。	引き続き、危険な個所については補修工事を行う。
樹木の枝が、道路構造令上の建築限界を侵さぬよう、剪定により適切な空間を確保する。主幹が車道に張り出た危険な樹木については、周囲の理解を得つつ伐採を行う。	引き続き現地調査を実施し、危険な樹木については対応する。
老木については、樹木内部の腐食を調査し、危険木の除去に努める。	引き続き現地調査を実施し、危険な樹木については対応する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	都市景観の形成や環境問題、更には災害時の減災の観点から、街路樹等の継続的な維持管理は必要である。

議（要旨） 会 質 問 状	
---------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-12	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	道路改修事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	大野	内線	2738	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	道路改修費					
	01-07-01	（仮称）荒川二丁目複合施設周辺道路整備費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	28年度	根拠	道路法		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-03	快適な生活道路の整備				
目的	老朽化した道路舗装及び側溝等の排水施設等を改修することにより、安全で快適な道路環境を確保する。						
対象者等	区が管理する道路を通行する区民等						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化や損傷の著しい路線を対象に、舗装の打替え及びL形側溝・雨水桝・取付管の取替えを行う。 ・25年～30年程度経過した路線を中心に計画的に実施する。 						
経過	昭和28年度より実施 （道路改修路線数） 平成23年度 工事路線数：18路線 平成24年度 工事路線数：9路線 平成25年度 工事路線数：8路線 平成26年度 工事路線数：9路線（予定）						
必要性	区民に安全で快適な生活環境を提供するため、区民生活に欠かせない施設である道路の改修をすることは必要である。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・設計は直営による。 ・工事は請負工事による。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	145,089	155,298	127,857	129,026	183,687	85,958	182,860	
決算額（26年度は見込み）	144,654	117,432	126,333	128,030	171,571	84,939	182,860	
人件費等	36,421	28,911	15,696	32,192	25,278	9,565		
減価償却費			12,346	12,907	9,875	3,887		
【事務分担量】（%）	430	355	425	415	306	115		
合計（+ +）	181,075	146,343	154,375	173,129	206,724	98,391	182,860	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	181,075	146,343	154,375	173,129	206,724	98,391	182,860	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
側溝改修延長(m)	2360	2335	1903	2557	1022	945	1830	
舗装改修面積(m ²)	7700	6220	6572	6490	3950	3422	3155	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	道路改修工事	86,066	工事請負費	道路改修工事	84,939	工事請負費	道路改修工事	113,284
						委託料	藍染川西通り測量委託	3,015
	参考					委託料	設計委託	11,970
	町屋七丁目高齢者周辺道路整備					工事請負費	試掘・設置工事	52,227
						負担金補助	設計事務費	2,364
	工事請負費	22,575						
	公有財産購入費	62,930						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	側溝改修延長(m)	2557	1022	945	1830		施工実績
	舗装改修面積(m ²)	6490	3950	3422	3155		施工実績(道路復旧費分を含む)

（問題点・課題 分析）	25～30年経過した老朽化路線が増え続けており、限られた予算で効果的に改修工事を進めるために、優先順位を定め、計画的に改修を実施する必要がある。 工事コストの削減を図るため、効率的な工事方法を検討していく必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	客観的な指標で路面状況を判断し、優先度の高い順に改修工事路線を選定する。	客観的な指標で路面状況を判断し、優先度の高い順に改修工事路線を選定する。
	交通量や現在の路盤や地盤の強度を分析し、設計内容を工夫する。	設計内容や工事方法を工夫し、工事コストの削減を検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	安全かつ安心して通行できる道路の機能を果たすため、計画的な道路改修が必要である。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-13	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	日暮里中央通り整備事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	山田	内線	2738	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-01	日暮里中央通り整備費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	22年度	根拠法令等	道路法、道路交通法		
終期設定	有	無	26年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-03	快適な生活道路の整備				
目的	歩道拡幅及び段差解消等を行ってバリアフリー化を図るとともに、老朽化した舗装及び排水施設等を改修し、安全で快適に通行できる道路環境の整備を行う。						
対象者等	日暮里中央通りを通行する区民等						
内容	<p>日暮里中央通り西側区間（尾竹橋通りから日暮里駅前まで）については、平成17年度から平成19年度にかけて歩道のバリアフリー化などの道路改良工事を実施したところである。</p> <p>残る日暮里中央通り東側区間（尾竹橋通りから台東区境まで）についても、平成24年度から平成26年度の3カ年に分けて、西側区間同様に整備する。</p> <p>整備区間 東日暮里三丁目46番先～東日暮里四丁目1番先 整備延長 470m 整備期間 平成24年度～平成26年度 整備内容 歩車道の段差が少ないセミフラット型の断面構造に改良 道路の幅員構成を変更し、歩道を拡幅 電柱等を移設し、歩道の有効幅員を最大限確保 歩道舗装や街路灯、ガードパイプ等は、基本的に西側区間と同仕様</p>						
経過	平成22年度 土質調査、交通量調査委託 平成23年度 道路整備に伴う基本設計その他委託 平成24年度 東側区間道路詳細設計委託 東側区間第一期道路改良工事（約170m） 平成25年度 東側区間第二期道路改良工事（約190m）						
必要性	日暮里中央通りの西側区間（日暮里駅～尾竹橋通り）は整備完了済みである。残りの東側区間470mの整備によって全線整備を完了し、日暮里駅へ通じる安全で快適な道路環境を提供することは必要である。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・設計は委託及び直営による。 ・施工は請負工事による。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移								
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	-	-	4,020	3,691	65,319	85,847	54,898	
決算額（26年度は見込み）	-	-	3,360	3,623	64,209	81,185	54,898	
人件費等	-	-	872	7,893	12,138	8,317		
減価償却費			0	3,266	5,066	3,380		
【事務分担量】（%）	-	-	10	105	157	100		
合計（+ +）	0	0	4,232	14,782	81,413	92,882	54,898	
特定財源	国	特定交通安全施設等整備事業費						
	都							
	その他	都市整備費（財政課）						
	一般財源	0	0	4,232	14,782	81,413	78,582	5,198
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	土質・交通量調査			一式	-	-	-	-
	基本設計その他委託			-	一式	-	-	-
	道路詳細設計委託					一式	-	-
	道路整備工事(m)					170	190	110

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	道路詳細設計委託	2,153	工事請負費	道路整備工事	81,185	工事請負費	道路整備工事	54,795
工事請負費	道路整備工事	62,056				委託料	材料単価特別調査委託	103

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	道路整備の進捗率（％）		36.1	76.5	100	100	施工延長 / 総延長(470m)

問題点・課題 (指標分析)	・整備を実施する東側区間（尾竹橋通り～台東区境）は、歩車道に段差があるほか、歩道幅員が狭く、傾斜も急である等、課題が多く、高齢者や車椅子利用者、児童や園児等の通行に不便が生じている。
	他区の実況 (実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
平成25年度に引き続き、歩道を拡幅すると共に、断面構造をセミフラット型に改良整備し、歩道のカラー化や植樹帯の設置等を実施する。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	休止・完了	平成26年度に3年計画の3年目の工事を実施する。

議会 (要旨) 状況	H22年一定：日暮里中央通りバリアフリー化について
------------------	---------------------------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-17	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	紅葉坂跨線人道橋整備事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	森	内線	2738	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-06-01	紅葉坂跨線人道橋整備費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠			
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-03	快適な生活道路の整備				
目的	老朽化に伴う損傷が著しい紅葉坂跨線人道橋の安全性の確保を図る。						
対象者等	紅葉坂跨線人道橋を通行する区民等						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・区とJR東日本の両方で財産を持っているので、JR東日本と共同で調査を行い、架け替え等の検討を行って行く。 ・橋 長 106.6m（内、JR東日本管理区間 30m） ・架橋時期 昭和3年 ・スケジュール <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度～ 補修工事のための協議 JR東日本、京成電鉄 架け替え工事に向けた協議 JR東日本、京成電鉄 平成24年度 常磐線ホーム拡幅のための紅葉橋脚撤去工事に関する施工協議書取り交わし 平成25年度 常磐線ホーム拡幅のため紅葉橋脚撤去 JR工事範囲外のJR線上空部分（荒川区財産区域）高欄の一部補修 平成26年度 JRと共同で耐震診断等を行う。（予定） 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和60年度：幅員4mに拡幅・改修後、国鉄（JR東日本）から区へ移管 ・昭和63年度：塗装工事及び手摺設置工事 ・平成3年度：耐震調査委託 ・平成19年度：現況調査委託 						
必要性	当該跨線人道橋はJRや京成の線路を跨いでおり、落橋等による事故を回避するため、良好な状態に保っていく必要がある。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・耐震診断等についてはJR東日本に委託 ・階段部分の補修工事は請負にて実施						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	9,849	39,900	-	-	-	3,766	36,505	
決算額（26年度は見込み）	0	0	-	-	-	3,460	36,505	
人件費等	6,353	2,036	1,744	3,491	4,131	1,663		
減価償却費			581	1,400	1,614	676		
【事務分担量】（%）	75	25	20	45	50	20		
合計（+ +）	6,353	2,036	2,325	4,891	5,745	5,799	36,505	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	6,353	2,036	2,325	4,891	5,745	5,799	36,505	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	耐震診断等（負担金）	-	-	-	-	-	-	実施予定
	階段部補修補修工事	-	-	-	-	-	-	実施予定
	高欄補修（負担金）	-	-	-	-	-	実施	-

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			負担金補助及び交付金	補修工事負担金	3,293	負担金補助及び交付金	耐震診断等負担金	32,737
			一般需用費	照明灯	167	工事請負費	塗装等工事	2,768
						報償費	報償費	1,000

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	架替となった場合（％）				5		調査5％、設計35％、施工60％
	負担金による補修工事（式）			1			JR上空部高欄補修
	塗装・補修工事（式）				1		階段部補修

（問題点・課題分析）	・橋の耐震性が低い場合、架替を行うまでの間、安全確保のための補強工事等を行う必要がある。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	紅葉橋の架替を含む日暮里駅における諸課題に関して庁内関係部課と調整を図りながらJRと協議を進め、耐震診断等を実施する。	診断結果をもとに、補強もしくは架替の詳細設計を行い、今後の工程を判断する。
	当面の安全性を確保するために対策工事や定期点検を実施する。	架替までの安全性を確保するため、補強工事等の設計を進めていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	当該跨線人道橋はJRや京成の線路を跨いでおり、健全な状態を維持していくことが必要である。

議（要旨）	H22年一定：紅葉坂跨線人道橋（通称 紅葉橋）の架替について H22年二定：紅葉坂跨線人道橋（通称 紅葉橋）の架替について
-------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-23	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	私道整備事業		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	坂本	内線	2737	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	私道整備費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	32年度	根拠法令等	私道工事の受託及び助成に関する条例		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-03	快適な生活道路の整備				
目的	区民の生活環境の改善を図るため、公道を補完する私道の整備を行う。						
対象者等	私道の舗装等の新設・改修工事 ・私道の幅員が1.2m以上であること ・沿道の住民が4戸以上であること						
内容	私道の舗装等の新設・改修工事 ・概要：舗装工事（舗装、L形側溝、雨水樹など）、下水工事（下水管、汚水樹など） ・助成率：舗装工事（90～100%）、下水工事（90%） 私道の舗装等の補修工事 ・概要：下水管の補修や堆積物の除去、陥没等の緊急対応、舗装等の老朽化に伴う破損の補修 ・助成率：100%						
経過	昭和32年 私道舗装実施要綱（内規）を制定し私道整備事業を開始（幅員2.7m以上、交通量が多く公共性のある私道） 昭和39年 私道工事の受託工事に関する条例と規則を制定（幅員1.8m以上、公道に直結、既舗装私道連絡、公道認定前提） 昭和43年 条例一部改正（補修工事の追加・地元負担率の軽減） 昭和46年 条例一部改正（受託要件の改正：幅員1.2m以上） 昭和48年 条例全面改正（私道工事の受託及び助成に関する条例）小補修の追加 昭和59年 条例一部改正（細街路拡幅整備要綱の創設により地元負担率の見直し）						
必要性	区民の生活環境の改善を図るために必要である。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 応急整備については、通年単価契約で実施（25年度実績 私道整備応急工事 木村工業㈱） ¥34,943,478-						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額		44,574	57,412	60,000	44,200	46,600	52,852	55,437
決算額（26年度は見込み）		43,371	56,281	56,300	40,999	42,338	52,197	55,437
人件費等		3,876	8,633	6,606	3,973	4,952	2,535	
減価償却費				2,556	1,835	2,194	1,251	
【事務分担量】（%）		60	120	88	59	68	37	
合計（+ +）		47,247	64,914	65,462	46,807	49,484	55,983	55,437
特定財源	国							
	都							
	その他						686	560
一般財源		47,247	64,914	65,462	46,807	49,484	55,297	54,877
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	私道整備工事実績件数（路線）	2(2)	2(6)	3(3)	1(1)	2(3)	2(4)	
	私道応急工事実績件数	72	81	73	79	76	84	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	新設改修	11,592	工事請負費	新設改修	17,254	工事請負費	新設改修	20,000
工事請負費	応急整備	30,746	工事請負費	応急整備	34,943	工事請負費	応急整備	35,437

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	私道整備施工路線数	1	3	4			
	私道応急工事件数	79	76	84			

（問題点・課題分析）	私道の管理については、基本的に土地所有者が行うものである。しかしながら、安全性の確保や生活環境の向上のために、その管理の手助けが必要となっている。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
私道の維持管理について、区民から区に補修要望があるため、維持管理を行えないことと、条例で規定している助成についての説明を継続していく。	引続き、区が維持管理を行えないことと、条例で規定している助成についての説明を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	公道を補完する機能を有する私道についても、公道に準じた整備を行う必要がある。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-24	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	細街路拡幅整備事業（工事）		部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	川原	
			担当者名	坂本	内線	2737	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	細街路拡幅整備工事費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）	建設事業			それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	59 年度	根拠	建築基準法、東京都安全条例			
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区細街路拡幅整備要綱			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	08-03	快適な生活道路の整備				
目的	幅員4mの道路空間を確保し、防災性の向上及び住環境の改善を図る。						
対象者等	新築や建替え又は自主後退による細街路に面する敷地						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築基準法第42条第2項に規定する幅員4m未満の道路(細街路)に面した敷地に、建築物の新築や建替え等を行う際に、建築主及び土地所有者の協力を得たうえで、既存道路の中心から2mの位置を道路境界とし、後退部分に区が側溝の設置や路面舗装を実施して拡幅整備する。 都市防災推進事業費【国補助1/2】 ・ 事業の流れ 建築指導課が、建築主等からの申請を内容を精査し受理する。 道路公園課が、建築指導課から工事依頼を受け、施工する。 施設管理課が、当該道路が区道及び管理通路である場合は、工事完了後にその区域の変更を行う。 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和59年 荒川区細街路拡幅整備要綱施行 ・ 昭和60年 荒川区細街路拡幅整備に伴う助成金交付要綱施行 ・ 平成2年 荒川区細街路拡幅整備要綱の一部改正 						
必要性	密集地域の防災性の向上及び住環境の改善に寄与していることから、必要性は高い。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 25年度実績（通年単価契約4件で実施）【公道（東）59,245,388】【公道（西）54,781,881】【私道（東）49,764,280】【私道（西）75,164,680】						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	227,126	226,463	212,763	211,333	288,080	250,757	207,811	
決算額（26年度は見込み）	211,380	162,680	191,993	207,755	206,455	238,956	207,811	
人件費等	7,882	7,445	7,845	6,446	6,711	6,889		
減価償却費			4,154	4,199	4,356	4,563		
【事務分担量】（%）	150	146	143	135	135	135		
合計（+ +）	219,262	170,125	203,992	218,400	217,522	250,408	207,811	
特定財源	国	48,413	43,527	64,604	60,746	53,146	77,786	59,400
	都	6,556	5,313	9,302	8,958	5,922	7,077	8,060
	その他							
一般財源	164,293	121,285	130,086	148,696	158,454	165,545	140,351	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	整備件数(公道)(件)	99	86	94	98	99	112	
	整備件数(私道)(件)	147	87	106	116	114	126	
	計(件)	246	173	200	214	213	238	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	公道細街路拡幅整備工事	101,853	工事請負費	公道細街路拡幅整備工事	114,027	工事請負費	公道細街路拡幅整備工事	102,448
工事請負費	私道細街路拡幅整備工事	104,602	工事請負費	私道細街路拡幅整備工事	124,929	工事請負費	私道細街路拡幅整備工事	105,363

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	区施工の整備延長(m)	2200	2137	2508			
	区施工の累積延長(km)	75.9	78.0	80.5			目標延長:206km(両側)
	区施工の累積整備率(%)	37	38	39			区施工の累積延長 / 目標延長:206km

（問題点・課題分析）	整備に伴い、その拡幅部分に電柱を移設させた方が、より一層の防災性の向上を図れる場合がある。しかしながら、建築主等の協力が得られず、電柱の移設ができないことがある。
	（実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
拡幅部分に移設させた方がより一層防災性の向上が図れる電柱がある場合、移設に向け、積極的に建築主等に働きかける。	引続き、積極的に建築主等に働きかける。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	防災性の向上や居住環境の改善を図る上で、細街路の拡幅は重要な事業である。

議（要旨）	
-------	--